



長門市

記 者 配 布 (発 表) 資 料

発信年月日：令和8年6月12日

所属部課		連絡先	TEL 0837-23-1245
健康福祉部 地域福祉課			FAX 0837-22-3680
件 名	第 76 回長門市 “社会を明るくする運動” 推進大会		

- 1 日 時 令和8年6月24日（水）13：30～15：20
- 2 場 所 長門市地域医療連携支援センター 研修室
- 3 目 的 すべての国民が、犯罪や非行の防止及び罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくことを目的とし、推進大会を開催する。
- 4 主催者 長門市“社会を明るくする運動”推進委員会
- 5 内 容
 - ・開会
 - ・メッセージ伝達（内閣総理大臣 高市 早苗）
長門保護区保護司会 会長 安藤 貞文
 - ・長門地区推進委員長挨拶
長門市長 江原 達也
 - ・来賓挨拶
長門市議会 議長 南野 信郎 様
長門警察署 署長 藤井 真人 様
 - ・DVD放映
 - ・講演
講師 山口保護観察所 所長 嶺 香一郎 様
 - ・閉会
- 6 参加者 参集予定人員 約100人
長門保護区保護司会、協力雇用主、民生児童委員、各学校長、各学校PTA会長、関係団体 ほか
- 7 その他 毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間と定められています。また、平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」により「再犯防止啓発月間」にも定められ、国民の間に広く再犯の防止等についての関心と理解を深めることとされました。